

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月14日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	消火系圧力調整用消火ポンプ(B)軸封部排水配管において、配管詰まりが認められたため、当該配管を清掃。	GⅢ	
2	1号機	中央制御室操作盤にある計装用圧縮空気系除湿装置出口圧力及び原子炉一次格納容器入口圧力指示計において、指示値不良(現場及びプロセス計算機の指示値と相違)が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	漏えい検出系計装電源(E/S-601B)において、警報ランプの点灯及び配線用しゃ断器の「OFF」が認められたため、当該計装電源を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	残留熱除去系熱交換器(B)バイパス弁(電動弁)の開度指示計において、指示不良(指示針のずれ)が認められたため、当該開度指示計を点検・修理。	GⅢ	
5	4号機	復水ろ過装置プリコートタンク戻り配管に設置のフローサイトグラス(ガラス製流量確認窓)において、内部の汚れにより流量が確認できないことが認められたため、当該フローサイトグラス内部を清掃。	GⅢ	